

香川県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成24年5月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第42号

香川県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

香川県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例（平成24年香川県条例第25号）の施行期日は、平成24年5月21日とする。